

中山地区

公民館だより

NO 609
令和5年9月29日
中山地区公民館
Tel 676 - 2553

☆クアオルト・イン・中山☆



9月10日（日）上山市主催の毎日ウォーキングで「クアオルト・イン・中山」が開催されました。暑い日が続き猛暑のためか、いつもの年より参加者が少なかったのですが、中山地区の方や上山市街の方（蔵王テラポイト協会のガイドさんを含め23名）から参加いただいて歩いてきました。また、歩いてきた皆さんに小麦クラブの皆さんからうどんを振舞っていただきました。うどんは好評でおかわりする方もいらっしゃいました。小麦クラブの皆さんありがとうございました。

☆クアの道コースの草刈りが行われました☆



9月10日に行われる「クアオルト・イン・中山」に向けて、3日（日）朝6時から鞆町のさくら公園の草刈りが鞆町の方々によって行われました。御天守山も有志の方から手伝っていただき、整備（草刈り）され、きれいになったコースを歩いていただく事が出来ました。朝早くから作業をしていただいた皆さんお疲れさまでした。

☆体験学習田稲刈りが行われました☆



9月15日（金）朝9時から、わんぱく広場体験学習田の稲刈り（もち米）が上町の稲葉さんと地区の方の協力を頂いて行われました。刈った稲は小麦クラブさんの小麦畑に、馳せかけをして乾燥させました。収穫したもち米は、11月の「収穫感謝祭」で4年ぶりに餅をついて食べる予定です。稲刈りにご協力いただいた皆さん暑い中作業をしていただきありがとうございました。

－ 10月の行事予定－

10月	6日（金）地区役員会	中山地区公民館
	8日（日）中山地区ふれあい運動会	中山体育館
	13日（金）公民館休館（10/8振休）	
	16日（月）女性講座「手芸教室」	中山地区公民館
	21日（土）第2回地域部会	中山地区公民館
	～毎週土曜日 ソフトバレーボール教室	中山体育館
	22日（日）女性講座「フラワーアレンジメント教室」	中山地区公民館
	23日（月）ふれあい教室「1日研修」（職員不在）	

※状況により行事予定が中止又は延期になる場合があります。

「ピンポンを楽しむ会」	毎週火曜日 午前9時30分から
「健幸体操」	毎週火曜日 午後1時30分から
「いきいき・かみかみ百歳体操」	毎週水曜日 午前9時30分から
「クアの道」ウォーキング	毎週木曜日 午前9時から

－ 11月の行事予定－（変更になる場合があります）

11月	4日（土）資源回収（子供育成会）	中山地区内
	9日（木）出張ウォーキング（職員不在）	
	10日（金）地区役員会	中山地区公民館
	12日（日）収穫感謝祭	中山地区公民館
	中山地区防災訓練	中山体育館他
	17日（金）ふれあい教室「雪囲い」	中山地区公民館
	19日（日）女性講座「フラワーアレンジメント教室」	中山地区公民館
	23日（木）上山市民ソフトバレーボール大会	体育文化センター
	30日（木）第3回体育部会	中山地区公民館



健康メモ

10月号

中山地区の皆さん、朝晩涼しい日が多くなりましたがいかがお過ごしですか？
紅葉が始まったり、お店に秋の味覚が並ぶなど日に日に秋らしくなっていますね。
天候の良い日はぜひ、近所をお散歩して色んな秋を探してみませんか？

高齢者インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

インフルエンザの予防には「流行前のワクチン接種・外出後の手洗い・湿度や睡眠、栄養を整える事」が大切です。高齢者インフルエンザ予防接種の助成について、下記を確認し、体調が良い時に早めに受けましょう。

●実施期間：**令和 5年10月 1日 から 令和 6年 1月31日 まで**

●対象者：上山市に住所があり、次のいずれかに該当する人（年齢は接種日現在）

① 65歳以上の人

② 60歳から64歳の方で心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる障害（身体障がい者手帳1級相当）を有する人

●自己負担額：**1,800円**（市内で接種の場合）

※市外の協力医療機関で接種を希望する場合は、接種料金から助成額2,000円を差し引いた額が自己負担額になります。接種料金は医療機関にお問合せください。

※生活保護による被保護世帯の人は事前に申請し、接種券を持参することで無料になります。

●持ち物：保険証、自己負担金、身体障がい者手帳（対象者②に該当する方）

●接種方法：事前に医療機関に予約して下さい。接種当日、説明書と予診票を受け取り、予防接種の効果や副反応を十分理解してから、予診票に記入、接種を受けてください。

※市外の協力医療機関については、事前に医療機関または健康推進課にお問い合わせください

※協力医療機関以外で接種する予定の方（やむを得ない理由で）→接種する前に下記へお問い合わせください。

※65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種が推奨されています。

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザ予防接種は間隔を開けずに受けることができます。

お問合せ先：上山市役所 健康推進課 地域保健係 023-672-1111（内157）

運動の秋❀元気な足づくりには、**足首回し・足指じゃんけん**がおすすめです！



チョキ



毎日実施することで少しずつ
できるようになります！

かみのやま健康ポイントも毎日元気に活動中です👣



中山の民俗

☆四九八号☆

契約の新資料―その(一)―

中山地区の「契約」については、すでに、当紙面の二二〇〜三号までの四回に渡って記述しているので、今更、改めて述べるまでには到らないが、「新資料」として試みる。

中山地区は、幾度かの火災に遭遇している。特に、明治三四（一九

〇一）年旧暦五月一日午後四時、風呂の火より出火で、戸数一三二戸・寺院二・蔵三二焼失、その損害は二五万円と云う大火であった。

これによつて、新町や上町にあった足軽や商家の家々は、楊橋や出張と云つた小字に余儀なく移転、これまでの御役屋将下の集落形成が大きく変貌した。したがって、地区内の歴史民俗をする史料は極めて乏しく、相互共存に関する資料は未知であった。少々、前置きが長くなつたが、これ迄に記載された「契約」の書留は、寛政期（一七八九）頃からのものが多かったが、それ以前に書付けた資料の写し原稿「契約面附帳」「契約人数帳」「契約人数新帳」が手持してあったので述べる。ところが、迂闊にも資料の出所が分からなくなつてしまったのである。これまでの資料と違つて古い方に位置付けられるもので、契約は村や組の生活の「決まり事」で、他村の例として、享和元（一八〇一）年二月の「大橋村五人組帳」（現、南陽市大橋）近隣の五ヶ村の組合から述べる。

一 五人組は、常々仲むつましく交々苦楽を共にする事、親類の如くなるべし

一 十人組は、時々親しく出入りし家事をも聞事親類の如くなるべし

一 一村は、互いに助け合い互いに救合いの頼母しき事明友の如くなるべし

一 組合村は、患難に当て互いに助けて隣村よしみの甲斐あるべし

このように、米沢藩一円に五人組帳が配布され、各村人は年に一回の契約が実地されていたのである。中山地区「契約」に用いる飲食や膳碗の保管状態記録等は次の様である。

正徳四年二月廿七日

契約人数帳

四拾貳人

定

一 契約人数之内若指合候而不出者ハ貫米壹升可出申事

一 出物皆出候へ共其日急ニ不被出子細有之ハ右之出物拾リニ致出物返し申間敷候事 勿論膳等こし申ましき事

一 当前の候前々より先達の衆段々に可仕事

一 人数の内に而仕合（破不明）有之節は葬一丸錢五文宛出可申旨わら代に而（破不明）者は十文出し可申旨尤葬場へ人数中罷出手伝可仕事

一 出物は、一 壺升 酒米 一 壺升一盃喰米 一二文

右之通出し可申候 以上

一 赤松久兵衛は皿廿人前出し申候故当前相除申候

一 碗 三つ 碗 四拾人前箱入り有之事 （次号へ）

蓬萊波形山文庫主 加藤和徳